

2020年5月7日

お取引様各位

株式会社山梨中央広告社
代表取締役社長 大柴正岳

新型コロナウイルス感染症防止対策の
実施期間再延長のお知らせ

平素より格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。

先日、緊急事態宣言が5月31日（日曜日）まで延長されることとなりました。

山梨県においてもこれまでと同等の自粛要請が継続される見込みです。

つきましては、弊社といたしましてもこの要請に従い、4月9日（木曜日）より実施しております新型コロナウイルス感染症防止対策の実施期間を、再度延長する事といたしましたのでお知らせさせていただきます。

実施内容は下記の通りとなりますので、ご確認をお願い申し上げます。

記

【実施期間】

※再延長

2020年5月11日（月曜日）～2020年5月30日（土曜日）

※期間中、ご不便をお掛けいたしますこと、重ねてお詫びいたします。何卒ご理解とご協力の程よろしくお願い申し上げます。

また、今後も最新の状況に応じた対応を取ってまいりますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上